

宮崎県

IT産業集積推進指針

～ ITタウンの創設に向けて ～

平成21年3月

宮崎県

目次

	頁
序 はじめに	
(1) 指針策定の趣旨	1
(2) IT産業について	1
1 本県IT産業を取り巻く環境	
(1) 業界の動向	2
(2) 国の施策	2
(3) 地方における取り組み状況	3
2 本県の状況	
(1) IT産業を巡る諸状況	5
(2) 情報サービス業の状況	6
(3) コールセンターの状況	10
(4) IT産業振興の取り組み	11
(5) IT企業の経営状況	15
(6) IT企業ヒアリング結果	17
(7) 本県の強みと弱み	19
3 IT産業の集積	
(1) 集積の必要性と効果	23
(2) ITタウンの創設	24
4 施策の展開	
(1) 施策展開の方針	28
(2) 施策の展開	28
(3) 関係機関の役割	31
図 IT産業集積推進指針の施策体系	32
図 IT産業集積推進指針の展開	33

《付録》

序 はじめに

(1) 指針策定の趣旨

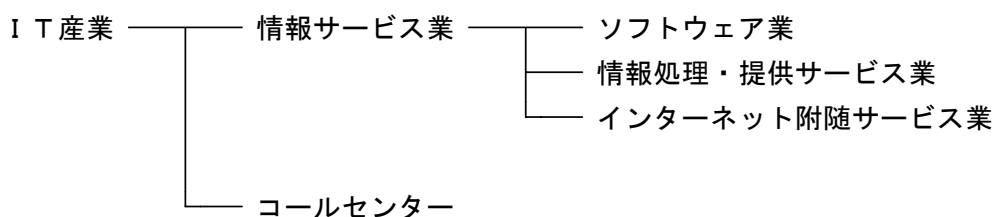
ITは産業分野のみならず生活分野にも大きな影響を及ぼす経済社会の基盤技術となっており、IT産業は今後とも世界的に成長が期待される産業である。

本県においては、厳しさを増す財政状況や社会経済情勢の激しい変化を踏まえた上で、知事マニフェストを具現化する新たな宮崎の創造に向け、平成 19 年に「新みやざき創造計画」を策定し具体的な戦略のひとつとして「IT産業の集積とIT技術者の交流の促進」を掲げている。

この指針は、「新みやざき創造計画」に掲げる戦略を推進し、本県IT産業の振興を図る方策を示すものである。

(2) IT産業について

この指針における「情報サービス業」とは、日本標準産業分類の「ソフトウェア業」、「情報処理・提供サービス業」及び「インターネット附随サービス業」を含め、「IT産業」には「情報サービス業」及び「コールセンター」を含める。



1 本県IT産業を取り巻く環境

(1) 業界の動向

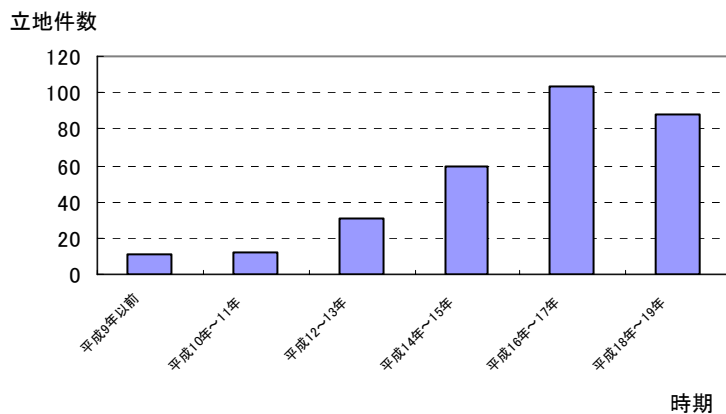
情報サービス業においては、近年、開発を海外、特にアジア諸国に委託する「オフショア開発」が増大しているが、コミュニケーションのギャップや品質のバラツキ等の問題から一部に国内への回帰（「国内オフショア」）の動きが見られる。また、人材不足が常態化するとともに、若者の情報サービス業離れの傾向も見られている。

技術面では、自動車や携帯電話等に内蔵される組込みソフトウェアの重要性が高まるとともに、Linuxをはじめとするオープンソース・ソフトウェア(OSS)の普及が進んでいる。

また、ブロードバンドの普及を背景にソフトウェアをネットワークを通じて提供する ASP、SaaS が拡大するとともに、データセンターの需要が急増している。

コールセンターについては、平成 12 年から急速に地方への立地が進み、平成 16 年から 17 年にピークに達し、その後減少しているものの引き続き地方への展開が進んでおり、今後はバックオフィス機能を有するセンターの進出が見込まれる。

コールセンター地方立地状況(全国:時期別)



(2) 国の施策

昭和 63 年に頭脳立地法が成立して以降、情報サービス業等の地方への集積が図られてきているが、現在の施策は平成 12 年に成立したIT基本法により展開されている。

IT基本法を推進するため平成 13 年、内閣にIT戦略本部(本部長:内閣総理大臣)が設置され、「e-Japan 戦略」(平成 13 年～)、「e-Japan II 戦略」(平成 15 年～)を経て、現在は「IT新改革戦略～いつでも、どこでも、誰でもITの恩恵を実感できる社会の実現」(平成 18 年～)により各省庁で各種施策が実施されている。

また、企業立地促進法(平成 19 年成立)により地域の強みと特性を踏まえた産業集積の支援が行われている。

(3) 地方における取り組み状況

① 札幌市

昭和 50 年代、当時の北海道大学助教授が立ち上げた「マイコン研究会」が契機となって学生によるベンチャー企業の設立が始まった。

このような動きを背景に昭和 60 年に「札幌テクノパーク」が造成され、首都圏から大手IT企業の進出が進み、平成に入ってから地場IT企業からのスピンオフ企業が相次ぎ、IT企業群が形成された。特にJR札幌駅北口にはIT企業が集積し、民間主導により「札幌 BizCafe」が開設されるなど「サッポロバレー」として全国的に認知された。

札幌市における集積は、キーパーソンの存在により民間主導の交流から集積が図られた例といえる。

② 仙台市

平成 7 年頃からJR仙台駅東口へのIT企業の進出が見られるようになり、これに着目した仙台市が平成 12 年にこのエリアを「仙台駅東口ITアベニュー」と名付け、中心市街地活性化事業や産業クラスター形成事業などを実施したことにより集積が促進され、IT産業の集積を核として地域の賑わいも創出されている。

③ 沖縄県

沖縄県においては、沖縄県マルチメディアアイランド構想(平成 10 年)、沖縄国際情報特区構想(平成 12 年)、沖縄 e-island 宣言(平成 13 年)、沖縄振興特別措置法に基づく第 1 次沖縄県情報通信産業振興計画(平成 14 年)、第 2 次計画(平成 17 年)、第 3 次計画(平成 20 年)によりIT産業の集積が図られてきており特にコールセンターの進出が進んでいる。

第 3 次沖縄県情報通信産業振興計画は、平成 20 年から 23 年までの 4 年間を計画期間としてIT産業の高度化、高付加価値化を基本方向として以下の事業を展開している。

- ・情報通信産業誘致・活性化事業
- ・デジタルアーカイブ事業
- ・情報産業核人材育成支援事業
- ・IT津梁パーク整備事業
- ・通信コスト低減化支援事業
- ・沖縄GIX構築事業

また、沖縄振興特別措置法に基づく情報通信産業特別地区について、広域的に沖縄全体にIT産業の集積に効果を及ぼす拠点として名護・宜野座地区(名護市、宜野座村)及び那覇・浦添地区(那覇市、浦添市)が指定されている。

さらに、県内IT企業等の出資により首都圏向けソフトウェア開発・製造会社「株式会社フロ

ンティアオキナワ 21」が平成 13 年に設立され、平成 20 年に IT 津梁パークの中核となるため増資して「株式会社沖縄ソフトウェアセンター」に社名変更した。

2 本県の状況

(1) IT産業を巡る諸状況

① 光通信サービスの提供地域

県内の光通信サービスの提供地域は、次のとおりで、両方のサービスが提供されている地域は宮崎、都城及び延岡の地域である。

光通信サービスの提供地域

事業者	提供地域(全域の表記があるほかは一部地域)
NTT西日本 (フレッツ)	延岡市、門川町、日向市、宮崎市、清武町(全域)、都城市、三股町、高鍋町、西都市、国富町、えびの市、小林市
九州通信ネットワーク (ビビック)	延岡市、門川町、日向市、宮崎市、清武町、都城市、三股町

出典:事業者提供資料

② オフィスの状況

ア 賃料

オフィス賃料を他地域と比較してみると、下表のように宮崎は東京の約6割であり、安価となっている。

オフィス賃料(円/坪)

地域	東京	福岡	宮崎	対東京	対福岡
賃料	14,560円	10,240円	8,590円	59%	84%

出典:2007年不動産白書

イ 需給

平成16年度から18年度までの間の情報通信用建築物の着工面積は県全体で14,842㎡で、このうち宮崎市及び清武町は3,533㎡(対県全体23.8%)である。また、宮崎市街地のオフィス空室率は16年の17.8%から18年は12.3%に低下している。

出典:着工面積～建築統計年報、オフィス空室率～不動産白書2007年

③ 情報処理技術者の有効求人倍率

情報処理技術者の有効求人倍率は、下表のように全国を大きく下回っている。

情報処理技術者の有効求人倍率

地域	全国	東京都	福岡県	宮崎県
倍率	2.21	3.73	1.56	0.80

出典：平成 20 年 11 月雇用情報センター

④情報・工学系卒業生の就職状況

情報・工学系卒業生の就職状況は下表のように、高校卒は約 4 割、高専と大学はいずれも 8 割以上が県外へ就職している。

情報・工学系卒業生の就職状況

	卒業生(人)			
		就職者(人)		
			県内	県外
高校	1,300	614	388(63.2%)	226(36.8%)
高専	177	114	14(12.3%)	100(87.7%)
大学	494	319	49(15.4%)	270(84.6%)
計	1,971	1,047	451(43.1%)	596(56.9%)

出典：平成 19 年 3 月卒業 宮崎県、宮崎大学、都城工業高等専門学校調べ

⑤システムエンジニアの給与

システムエンジニアの給与については、全国平均の 76.3%となっている。

システムエンジニアの給与(千円)

地域	全国	東京	福岡	宮崎	対全国	対東京	対福岡
給与	375	386	317	286	76.3%	74.1%	90.2%

出典：平成 19 年賃金構造基本統計調査

(2)情報サービス業の状況

①本県のポジション

ア 国内での割合

国内における宮崎県のソフトウェア業及び情報処理・提供サービス業の状況を見てみると、下表のように平成 9 年に比して平成 19 年では事業所数が 200%に、従業員数 107.2%に増加しているが、売上高は 72.4%に減少しており、伸び率はいずれも全国を下回っている。また、全国に対する割合は小さく、平成 19 年では事業所数 0.5%、従業者数 0.2%及び売上高 0.1%であり、

従事者数及び売上高の割合は平成9年の0.3%及び0.2%から低下している。

なお、平成19年の東京都をみると、事業所数は全国の約3分の1、従業者数は半数、売上高は6割という高水準で、東京都に集中していることが明らかである。

ソフトウェア業及び情報処理・提供サービス業の宮崎県の状況

年	区分	事業所数(力所)		従事者数(人)		売上高(億円)	
		数値	伸び率	数値	伸び率	数値	伸び率
9	全国	6,092	—	426,935	—	75,880	—
	本県	33 (0.5%)	—	1,241 (0.3%)	—	185 (0.2%)	—
14	全国	7,644	125.5	534,731	125.2	139,731	184.1
	本県	39 (0.5%)	118.2	1,545 (0.3%)	124.5	184 (0.1%)	99.5
19	全国	14,631	240.2	703,214	164.7	144,975	191.1
	本県	66 (0.5%)	200.0	1,330 (0.2%)	107.2	134 (0.1%)	72.4
	東京都 (参考)	4,944 (33.8%)	—	353,720 (50.3%)	—	86,691 (59.8%)	—

注1)本県、東京の下段括弧内は、対全国割合

注2)伸び率は、平成9年を100とした時の割合

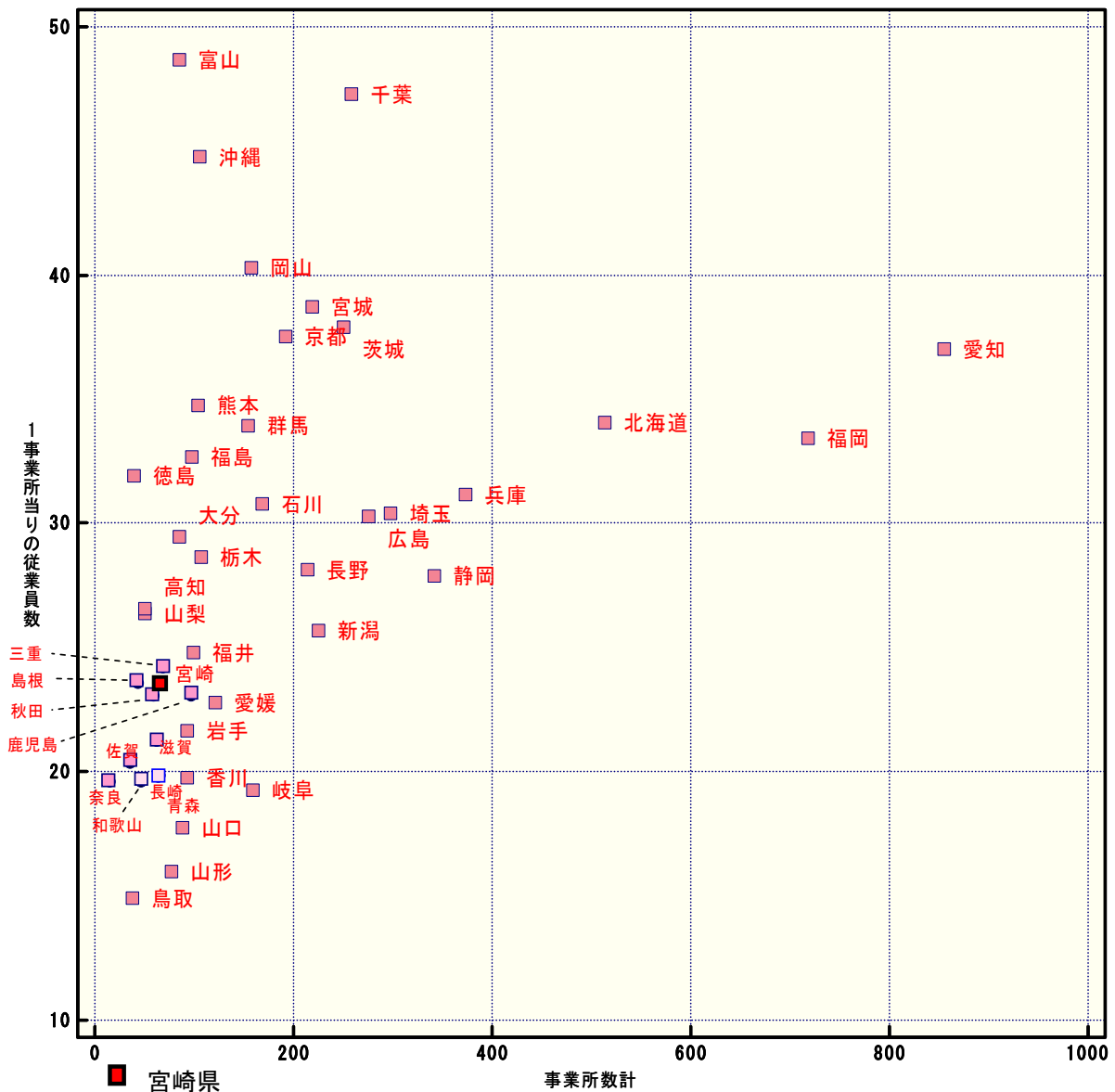
注3)特定サービス産業実態調査については、平成18年から調査集計方法の変更が行われている。

出典：特定サービス産業実態調査

イ 全国都道府県との比較

ソフトウェア業及び情報処理・提供サービス業について、全国都道府県の1事業所当たりの従業員数と事業所数を比較してみると、全国平均53.8人／事業所に対し本県は23.5人／事業所で、次頁のような分布となる。

全国都道府県ソフトウェア業及び情報処理・提供サービス業 1 事業所当りの従業員数と事業所数



※上記図には東京、神奈川、大阪は除外。
(他に比較し突出しているため)

	従業員数	事業所数
東京	83	4,944
神奈川	84	880
大阪	49	1,455

上記図内に入りきれないもの

出典：平成 19 年特定サービス業実態調査より日本立地センター作成

② 県内事業所の分布

県内事業所の分布については、6割強が宮崎市・清武町に立地している。

県内情報サービス業事業所の分布

分類	事業所数	事業所数		
		宮崎市・清武町	都城市	延岡市
ソフトウェア業	94	64	11	9
情報処理・提供サービス業	28	19	4	4
インターネット附随サービス業	15	7	1	3
計	137	90 (65.7%)	16 (11.7%)	16 (11.7%)

出典：平成18年事業所・企業統計調査

③ 業務別の売上高

ソフトウェア業及び情報処理・提供サービス業の業務別の売上高について全国と比較すると、ソフトウェア業では業務用パッケージの、情報処理・提供サービス業では情報処理サービスの割合が高い。

ソフトウェア業

(百万円)

	受注ソフトウェア 開発	ソフトウェアプロダクツ		計
		業務用パッケージ	右以外のソフトウェアプロダクツ	
全国	8,943,936	847,878	505,690	10,297,504
構成割合	86.9%	8.2%	4.9%	100.0%
宮崎県	6,295	1,438	78	7,811
構成割合	80.6%	18.4%	1.0%	100.0%

出典：平成19年特定サービス業実態調査

情報処理・提供サービス業

(百万円)

	情報処理サービス	システム等管理運営受託	データベースサービス	各種調査・その他	計
全国	1,632,533	1,498,026	248,779	820,660	4,199,998
構成割合	38.9%	35.7%	5.9%	19.5%	100.0%
宮崎県	3,000	1,198	459	940	5,597
構成割合	53.6%	21.4%	8.2%	16.8%	100.0%

出典：平成19年特定サービス業実態調査

④ 契約先別の売上高

ソフトウェア業及び情報処理・提供サービス業の契約先産業別の売上高は下表のとおりであり、全国と比較して、同業者と公務の割合が高く、製造業と金融・保険業の割合が低い。

ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業の契約先産業別売上高

(百万円)

	製造業	金融・保険業	同業者	公務	情報通信業 (同業者を除く)	卸売・小売業	サービス業	その他の 契約先産業	計
全国	3,075,335	2,995,007	2,397,215	1,243,138	1,148,110	1,050,368	898,076	1,690,253	14,497,502
構成割合	21.2%	20.7%	16.5%	8.6%	7.9%	7.2%	6.2%	11.7%	100.0%
宮崎県	1,117	915	2,759	2,143	403	1,026	1,254	3,791	13,408
構成割合	8.3%	6.8%	20.6%	16.0%	3.0%	7.7%	9.4%	28.2%	100.0%

出典：平成19年特定サービス業実態調査

(3) コールセンターの状況

コールセンターは平成12年から地方への立地が急増している。本県においては平成13年から立地が進み、平成20年12月現在、19のコールセンターが立地し最終雇用予定者数3,167人に対し現雇用者数約1,360人となっている。また、コールセンター白書2008によると本県のコールセンター立地は全国6位と高水準である。

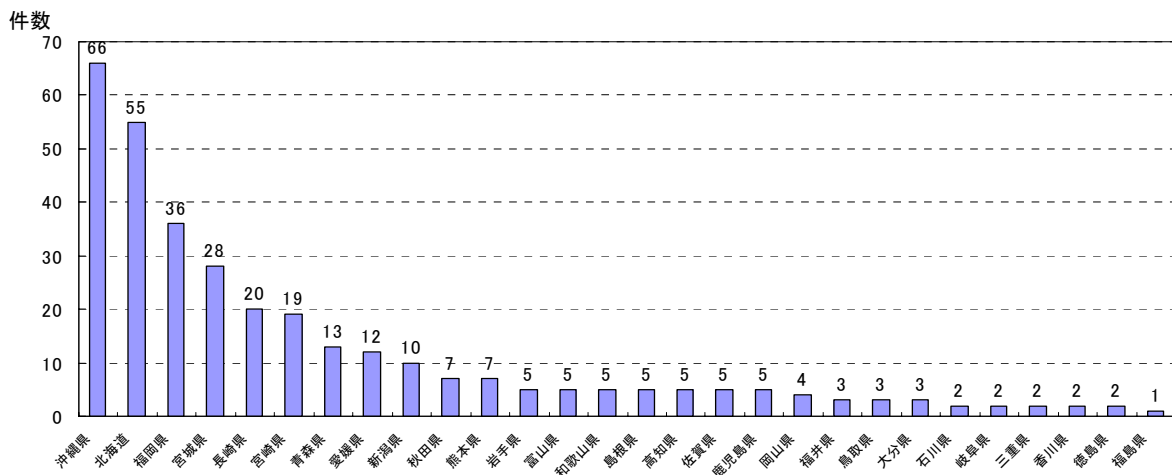
コールセンター県内立地状況

(件数)

年度	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	計
県内	1	2	0	3	3	6	3	1	19
うち宮崎市・清武町	1	2	0	3	3	1	2	0	12

出典：宮崎県調べ

コールセンター地方立地状況(地域別)



出典：コールセンター白書 2008

(4)IT産業振興の取り組み

①振興施策の経緯

本県におけるIT関連産業の振興は、平成6年度に現在の宮崎市、清武町、国富町、綾町が頭脳立地法による地域指定を受けて本格化している。頭脳立地法は、ソフトウェア業等の地域における集積を目的としており、国の施策として業務用地の造成、人材育成等を行う中核施設への出資、指定地域に立地する企業への税制優遇措置及び低利融資等が行われた。

本県においては、旧佐土原町土地開発公社により宮崎テクノリサーチパーク(宮崎市佐土原町)が造成されるとともに人材育成の中核機関として第三セクターの(株)宮崎県ソフトウェアセンターが設立された。頭脳立地法が11年に廃止されて後、13年度からは県によりSOHOに対する事務所等の賃借料補助等が開始され、17年度までこれらの支援が行われた。

14年度からは、県企業立地補助金の対象として新規雇用及び情報サービス業の専用通信回線使用料が加えられた。

15年度には、旧宮崎市と清武町が総務省のITビジネスモデル地区(計画期間:3年間)に指定され、16年度には産業クラスターの創出を目的として「みやざき産業クラスター推進協議会」が設立されIT分野の共同研究開発に対する支援がスタートした。

また、17年度にはコールセンターの誘致促進を図るため県によるコールセンター人材の育成研修が開始されるとともに、17年度から19年度にかけて地域雇用開発促進法に基づき設立された「宮崎東諸県地域IT関連産業雇用促進協議会」によりIT人材の育成が行われた。

20年3月には、企業立地促進法に基づく県の基本計画が国の同意を得た。計画は、IT関連産業等を集積業種とし、西米良村、諸塚村、椎葉村、日之影町を除く地域を集積地域としている。企業立地促進法による支援措置は立地企業の設備投資に対する特別償却の適用等であり、本県では20年度から誘致企業のIT技術者を対象とした研修に対する支援や企業誘致専門員の配置等が開始された。

なお、構造改革特区として、18年に「元気みやざきフレッシュIT人材特区」(区域:県下全域)が認定され認定講座修了者に対する情報処理技術者試験(初級アドミニストレータ、基本情報技術者)の一部が免除されている。

②県の取り組み状況と課題

ア 企業誘致

《状況》

- a 誘致企業に対する各種優遇措置
- b 企業誘致専門員5名(東京都2名、愛知県・大阪府・福岡県各1名)の配置
- c 本県の立地環境をPRするため東京等における企業立地セミナーの開催

誘致実績

	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	計
IT企業	7	8	3	11	7	8	5	3	52
うちコールセンター	1	2	0	3	3	6	3	1	19

(平成20年11月現在)

《課題》

- ・他県との誘致競争に勝つための誘致誘引策が必要である。

イ 人材育成

《状況》

- a 誘致企業IT人材養成支援事業
 - ・誘致企業のIT技術者を対象とした自社業務に特化した研修支援
- b 実務型IT人材養成事業
 - ・IT企業の在職者を対象とした実務に即した研修
- c IT人材確保事業
 - ・IT企業への就職希望者を対象とするOJTを含む3ヶ月研修及び就職支援

- d コールセンター人材確保事業
 - ・コールセンターへの就職希望者を対象とする研修及び就職面談会の開催
- e (株)宮崎県ソフトウェアセンター
 - ・各種研修の実施
- f (財)宮崎県産業支援財団
 - ・研修等への参加に対する助成

《課題》

- ・個別企業への研修の支援が少ないこと。
- ・支援制度の周知が図られていないこと。

ウ 人材確保

《状況》

- a ふるさと人材バンクの運営
 - ・UIターン就職促進を目的とし、インターネット上での求人求職情報登録及び検索
- b 就職説明会の開催
 - ・県内外の複数会場で開催

《課題》

- ・県内新卒者の県内就職が少ないこと。
- ・コールセンターへの就職希望者が少ないこと。

エ 取引振興

《状況》

- a (財)宮崎県産業支援財団における取引振興事業(対象企業は登録制)
 - ・受発注情報の提供
 - ・取引のあっせん
 - ・商談会の開催(大阪府、宮崎市)
 - ・展示会、見本市への出展支援
 - ・取引開拓アドバイザーの配置(関西、東海、福岡、宮崎 各地区1名)
- b IT受注機会創出事業
 - ・県による首都圏で開催される展示会への出展
- c 東京フロンティアオフィス支援事業
 - ・低価格貸オフィスの提供
- d みやざき産業クラスター協議会
 - ・商談会等出展に対する助成

《課題》

- ・産業支援財団取引振興事業に係るIT企業の登録(8社)が少ないこと。
- ・首都圏での取引開拓の強化が必要なこと。

オ 創業・新分野への進出支援

《状況》

- 創業等に対する融資
- IT新規分野進出促進事業
 - ・組込みシステム及びOSS等の新規分野に関するセミナー開催
- (財)宮崎県産業支援財団
 - ・産学官のグループによる実用化に向けた研究開発補助
 - ・新商品、新技術の開発等を行う中小企業等に対する投資
- (株)宮崎県ソフトウェアセンター
 - ・インキュベーションルームの運営(10室)
- (独)科学技術振興機構(JST)イノベーションサテライト宮崎
 - ・地域発新産業創出支援(研究成果の育成・活用―事業化のための育成研究)

《課題》

- ・新商品、新技術の研究開発に対する支援が十分活用されていないこと。

カ 交流団体の活動

《状況》

- みやざき産業クラスター推進協議会IT部会(会員数 180 社・人)
 - ・販路開拓支援、研究開発事業、セミナー開催等
- (社)宮崎県情報産業協会(会員数 23 社)
 - ・講演会開催等
- ヘルプデスク協会宮崎地区会(会員数 2 社)
 - ・交流会議開催等

《課題》

- ・各交流団体における技術者の交流活動が低調なこと。

キ 通信網の整備

《状況》

- 宮崎情報ハイウェイ 21

- ・県内全市町村を光ファイバーで結ぶ超高速ネットワーク(幹線 2.4Gbps)
- b 誘致企業に対する回線使用料補助(80%、3~5年間、年間 2,000 万円を限度)

《課題》

- ・地元企業の県外との通信に対する支援がないこと。

ク 県内企業等の経営IT化

《状況》

- a (財)宮崎県産業支援財団のIT担当コーディネータ配置
- ・中小企業へのIT関連指導・助言

《課題》

- ・製造業、小売業等のIT化を担う職員を対象とする育成研修制度がないこと。

(5)IT企業の経営状況

情報サービス業及びコールセンターを対象に行ったアンケート結果による、県内IT企業の経営における特徴的な事項は次のとおりである。

①情報サービス業

アンケート調査票発送数 187、有効回答数 47、有効回答率 25.1%であった。

ア 業務内容

現在、売上高の多い業務については「受注ソフトウェア開発」と回答した事業者が最も多く28.7%、2番目が「システム等管理運営委託」で14.9%であるが、今後、増加を期待する業務について最も多いのは「受注ソフトウェア開発」24.5%で変わらないが、2番目は「インターネット附随サービス」21.4%となっている。

イ 従業員の確保

被雇用者のうち新卒者の割合は「10%以下」と回答した事業所が 66.7%であり、中途採用が多い。

ウ 本県への評価

本県の経営環境については、「人件費の安さ」「オフィス家賃の安さ」「土地の安さ」「アクセスしやすい空港」「住宅家賃の安さ」「住宅取得のしやすさ」「職住接近」「自然環境の豊かさ」の評価が高い。

エ 県に期待する施策

県に期待する施策については、「取引先の紹介・あっせん」と回答した事業所が最も多く 14.7%、続いて「社内研修等の実施に対する助成」が 11.1%、「事務所等の賃借に対する助成」及び「研究開発に対する助成」が 10.3%となっている。

②コールセンター

アンケート調査票発送数 19、有効回答数 6、有効回答率 31.6%であった。

ア 業務内容

インバウンド	アウトバウンド	両方	計
8	5	6	19

※アンケートとは別途、宮崎県調べ

イ 従業員の確保

被雇用者のうち新卒者の割合は「10%以下」と回答した事業所が 80.0%で、中途採用が多い。離職率については、10%以下と回答した事業所が 60.0%である。

ウ 本県への評価

本県の経営環境については、「人件費の安さ」「オフィス家賃の安さ」「土地の安さ」「住宅家賃の安さ」「住宅取得のしやすさ」「自然環境の豊かさ」の評価が高い。

エ 県に期待する施策

県に期待する施策については、「求職者対象の研修」と回答した事業所が最も多く 23.4%、続いて「事務所等の賃借に対する助成」が 17.6%となっている。

(6)IT企業ヒアリング結果

①ヒアリング先

県内外のIT企業、大学等合計で 21 機関へヒアリング調査を実施した。ヒアリング先の内訳は次の通りである。

ヒアリング先内訳

(機関数)

	県内	県外	合計
情報サービス業	11 (うち誘致企業2)	1	12
コールセンター	2 (うち誘致企業2)	1	3
大学	1	0	1
公益団体(第3セクター含む)	3	2	5
合計	17	4	21

②県内のヒアリング結果

区分	メリット	デメリット
ビジネス環境	<ul style="list-style-type: none"> 誘致に対する行政の熱心さ 	<ul style="list-style-type: none"> 東京～宮崎間の通信コストが高い
住環境	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境が良い 職住が接近している ワークライフバランスが取りやすい 	—
マーケット	—	<ul style="list-style-type: none"> 県内のIT市場が小さい 首都圏等発注元への派遣が多い 宮崎県IT産業の県外へのPRが不足
人材	<ul style="list-style-type: none"> 人件費が安い 人柄の良さ 首都圏等に比べ離職率が低い 宮崎県ソフトウェアセンターの研修が効果的 	<ul style="list-style-type: none"> 一定レベル以上の技術者が不足 自社研修への支援がない
ネットワーク	—	<ul style="list-style-type: none"> 産学官のネットワーキングが低調 ネットワークのキーパーソン不在 随時に交流できる場・機会がない

③県外のヒアリング結果

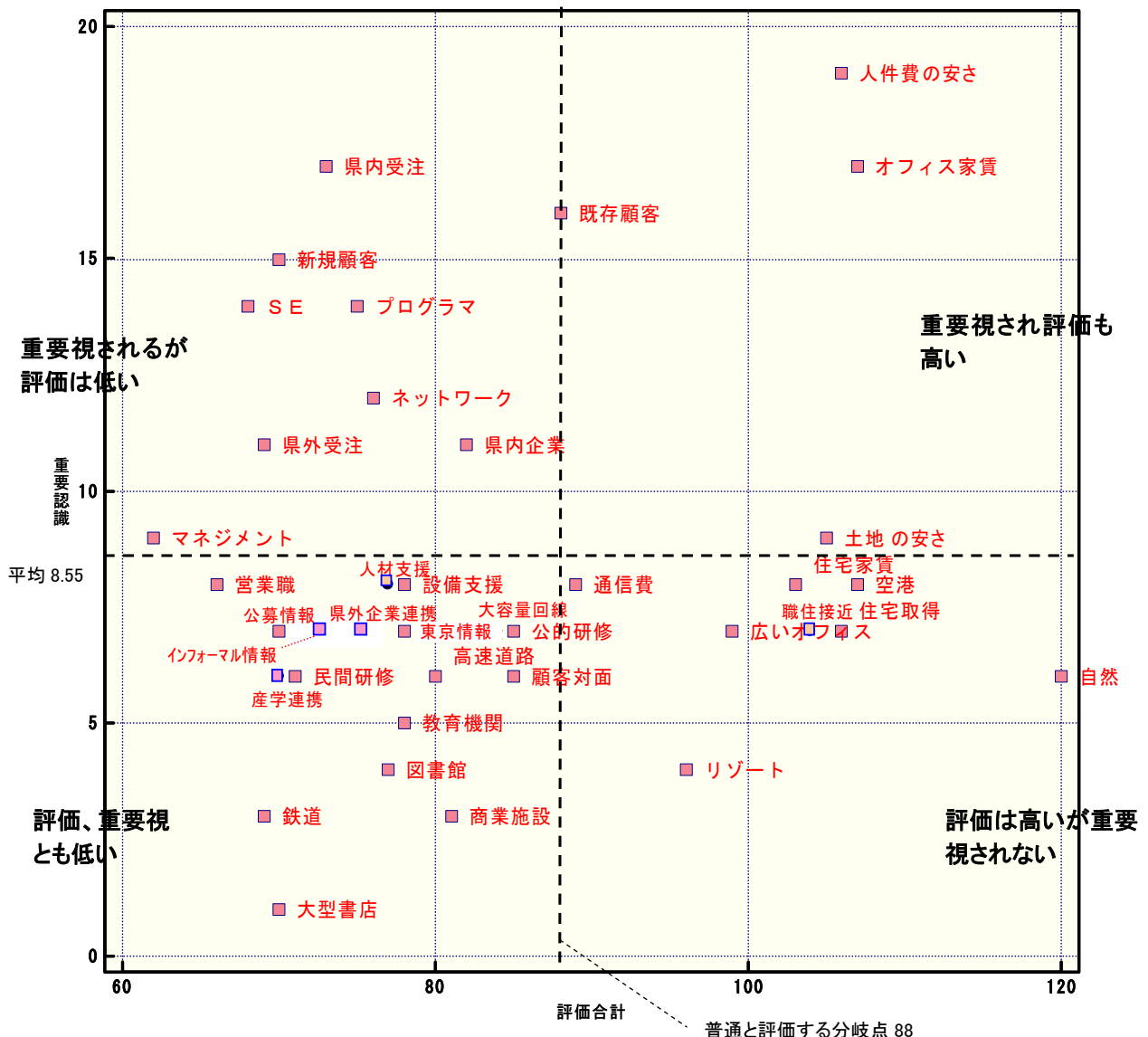
地方への進出条件として、優秀な人材を一定数確保できること、安価な賃金・家賃及びそれを可能にする立地優遇措置の充実等があげられた。本県での立地についてのメリット・デメリットについては以下のとおりである。

区分	メリット	デメリット
ビジネス環境	<ul style="list-style-type: none">• 人件費が安い• オフィス家賃が安い• 誘致に対する行政の熱心さ	<ul style="list-style-type: none">• 中心市街地での駐車場確保の不安
住環境	<ul style="list-style-type: none">• 気候が良い• 食べ物がおいしい	<ul style="list-style-type: none">• 若い世代の価値観に対応した生活の魅力不足• 家族の子育て、教育環境の魅力不足
人材	<ul style="list-style-type: none">• 人柄がコールセンターに適している• 誠実で離職率が低い	<ul style="list-style-type: none">• 若年者人口が少ない• 優秀な人材の確保が不安• コールセンターの立地が進み人材の確保に不安

(7) 本県の強みと弱み

次の図及び次頁の図はアンケート調査における経営環境に関する回答結果を重要視の度合いと評価について分布を示したものである。図の右上は重要視され評価も高い項目、右下は重要視されないが評価は高い項目、左上は重要視されるが評価が低い項目、左下は重要視されず評価も低い項目である。以下、主に下図を中心に平成19年度宮崎県IT産業集積に関する基礎調査（以下、基礎調査）及びヒアリング結果と合わせて、本県のIT産業集積に係る強みと弱みを明らかにする。

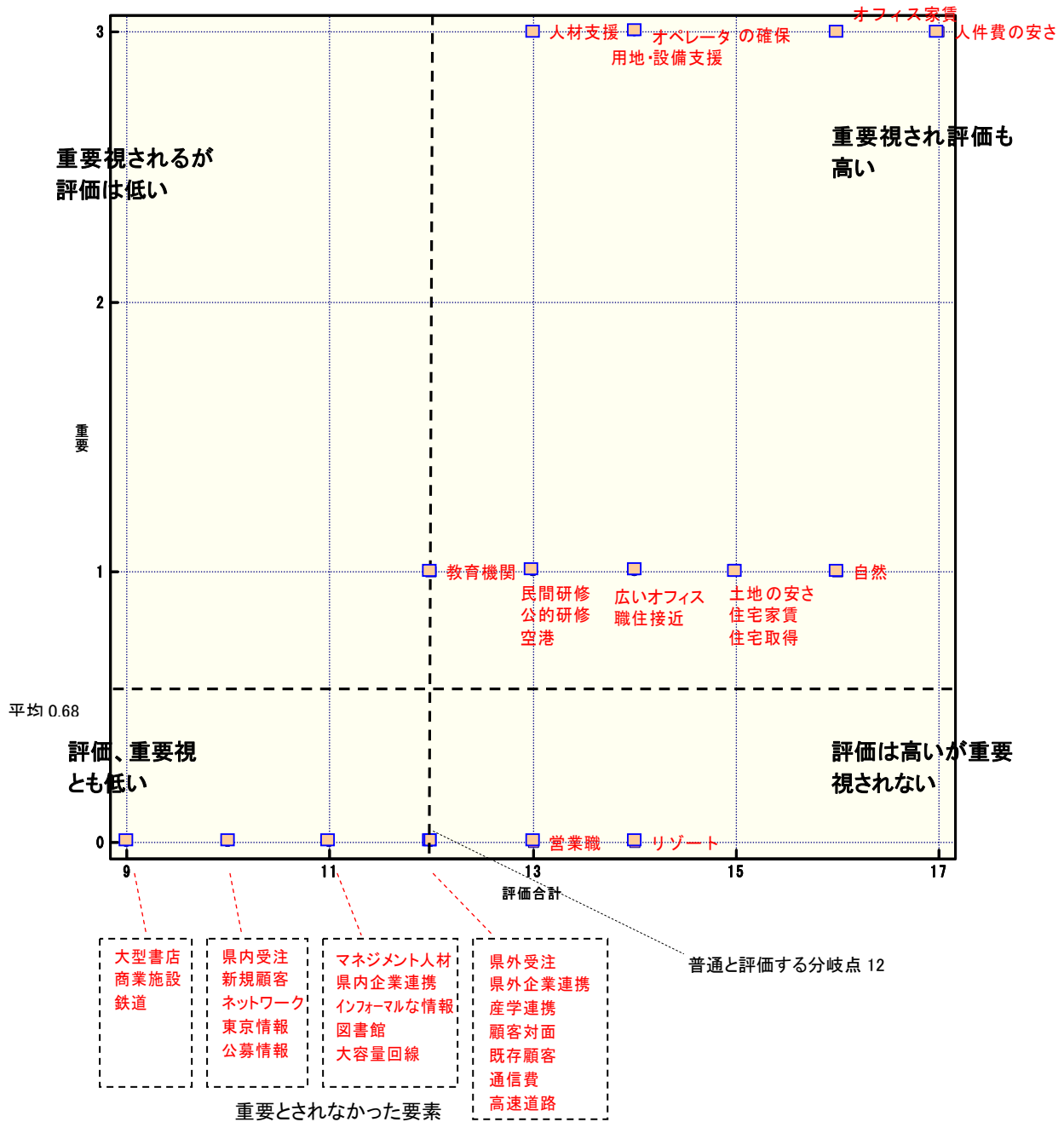
図 宮崎県情報サービス業における経営環境要素と重視事項の状況



出典: アンケート結果より日本立地センター作成

注) 各経営環境要素について、縦軸を重要視すると回答した事業所の数、横軸を評価について良い3点、普通2点、悪い1点として回答した事業所数を乗じて合計した点数の分布を図として表したものである。各経営環境要素項目へは回答数のばらつきが見受けられるが平均44社回答。

図 宮崎県コールセンターにおける経営環境要素と重視事項の状況



出典: アンケート結果より日本立地センター作成

注) 分布方法は前図と同じ。各経営環境要素項目へは 6 社回答。

①強み

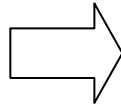
- ア 人件費とオフィス家賃の安さは、基礎調査からも明らかであり、重要視され評価も高いことから、誘致や県外からの受注に有利である。
- イ 自然環境の良さ、職住が接近していること及び空港アクセスの良さについては、評価は高いものの重要視されていない。しかし、自然環境の良さ及び職住接近は、最近、関心が高まっているワークライフバランスに適した環境であり、空港アクセスの良さも本支店間及び受発注企業間の頻繁な連絡に重要な条件であると考えられるため、これらの環境を積極的にPRすることにより誘致及び県外からの受注を有利に展開することが可能である。
- ウ ヒアリング結果からわかるように人柄の良さや離職率の低さは、特にコールセンターの誘致に有利な条件と考えられる。

②弱み

- ア 県内からの受注、県外からの受注及び新規顧客開拓のしやすさについて、重要視されながら評価が低いことは、県内のIT市場が小さく拡大が必要であり、県外からの受注についても積極的な取り組みが必要であることを示している。
- イ SE及びプログラマの確保のしやすさについて、重要視されながら、全国に比べて有効求人倍率が低いにもかかわらず評価が低いため、今後、一層の人材の育成確保が必要である。
- ウ ビジネスネットワーク及び県内企業との連携について、重要視されながら評価が低いですが、交流は技術者のレベルアップやビジネス機会の獲得等の様々な効果が期待できることから、交流の促進を図ることが重要である。
- エ ヒアリングで明らかになった県外通信コストの低減要望については、IT産業集積のための基盤として、また、誘致や県外からの受注を有利にするための条件として、その対策を検討することが必要である。

強みと弱み及びこれに対応するIT産業集積のための要素を整理すると以下のとおりである。

- 強み**
- ・人件費の安さ
 - ・オフィス家賃の安さ
 - ・人柄の良さ
 - ・自然・住環境の良さ
 - ・空港アクセスの良さ



- 弱み**
- ・県内市場の小ささ
 - ・県外受注の少なさ
 - ・技術者交流の低調さ
 - ・一定レベルの技術者不足
 - ・県外通信コストの高さ

- IT産業集積のための要素**
- ・企業誘致
 - ・県外からの受注拡大
 - ・県内市場の拡大
 - ・技術者交流の活性化
 - ・人材の育成確保
 - ・県外通信コストの低減

3 IT産業の集積

(1) 集積の必要性和効果

① 必要性

《本県でのIT産業振興の必要性》

ITは全産業に必要な技術であり、IT産業は今後とも成長が見込まれており、本県においてもIT産業の振興が他産業の活性化を促すことが期待される。

IT産業は、首都圏等から遠隔地にある本県にとって輸送に係る制約が小さく、大規模なハード整備が不要なことから製造業に比べて立地が容易である。また、農商工等連携促進法の施行に伴い、農林水産業と中小企業の連携におけるITの活用が期待される。

さらに、コールセンターについては、1事業所で多くの雇用が生まれるため、雇用の場の確保に効果が大きく、IT産業は就労において身体的な制約が小さいので、身体障がい者の雇用の場として適している。

このような特性のあるIT産業について、本県は人件費及びオフィス賃料が安いことなどIT企業の誘致や県外からの受注に強みを有している。

《集積を図る必要性》

IT産業は、起業時に大きな設備を必要としないことがあり、技術革新等による成長スピードが早く新しいビジネスの機会も多いことから、小規模な起業から大きく発展する事例があるが、このような、新しいビジネスの機会は人と人の直接の交流による情報交換の中から得られる場合も多い。

本県においては技術者の交流が低調であることがIT産業集積にかかる弱みのひとつになっていることから、一定の地域にIT企業の集積度を高めて交流を活性化することにより、新たな起業、事業展開の促進や技術者のレベルアップが図られIT産業の振興に寄与することが期待される。

また、県外からの企業誘致や受注活動を強化する上でのPR材料としてIT産業の集積状況が見えるようにするため一定地域に集積することが効果的であり、一定の地域に施策を重点的に実施することにより、施策の効率が上がることが見込まれる。

② 効果

一定地域での集積を推進することにより、域内の業界の活性化が図られるとともに、IT産業の集積地としてイメージが醸成されることによって県外からの立地や発注を呼び込むことが期待される。県内においては、その効果を他地域に波及させることにより県内全域でIT産業の底上げを図ることができる。

また、IT産業は大きな製造設備等を必要とせずリゾート地近隣に立地してもリゾートのイメージを損なうことなく、先端技術のIT産業とリゾートとの組み合わせにより双方のイメージを向上させる効果が期待できる。

さらに、IT企業は中心市街地での立地が可能であることから、中心市街地の賑わいの創出に寄与する。

(2)ITタウンの創設

①ITタウン

コールセンターの地方進出、国内オフショアの動き、データセンターの地方設置などIT産業が地方へ展開する流れがあるが、これらはIT産業が輸送に係る制約が小さいことを背景に、主に安価な人件費、土地等を求めた動きになっており、本県においても立地が進んでいる

一方、本県においては、豊かな自然が身近にありサーフィンやゴルフ等のレジャーを手軽に楽しむことができ、職住が接近しているとともに、保育園の待機児童がゼロであるという女性が働きやすい環境にもある。

このようなことから、IT産業のコスト面に注目した地方展開に対し、ストレスが多いと言われるIT技術者等に自然の癒しを提供し、仕事と生活の調和の取りやすさというメリットを加えた、宮崎ならではのIT企業の立地を提案し、IT産業の振興を図る。

なお、前述したようにIT産業の振興を図る上で、一定の地域に集積することが必要であることから、この集積を図る地域を「ITタウン」と称する。

～ 身近な自然とゆとりの時間、

仕事と生活が調和する癒しのITタウン ～

②ITタウン地域の設定

集積を図る前提として、すでに一定数のIT企業があり、交流の核となる可能性のある研究機関・支援機関が立地し、大都市圏との交通アクセスが良いことなどの条件から宮崎市及び清武町をITタウン地域とする。

また、特に重点的に集積を推進する地域として、空港からのアクセスが良く、IT企業用オフィスの確保が見込まれるとともに、行政機関や企業等が多数立地する業務集積地域であり、県総合文化公園が立地する文化的エリアでもある、JR宮崎駅を中心とする市道下北方通線と大淀川で囲まれた地域を「ITタウン・コアエリア」とする。

【ITタウン地域の概況】

ア IT産業事業所数

106 事業所(うちコールセンター12 事業所)

※平成 18 年事業所・企業統計調査結果に平成 19・20 年度誘致実績を加えたもの。

イ 人口

398,448 人(宮崎市 369,783 人、清武町 28,665 人)

※平成 21 年 1 月 1 日現在:宮崎県推計人口

ウ 大学

- ・宮崎大学
- ・宮崎公立大学
- ・宮崎国際大学
- ・宮崎産業経営大学

エ 支援機関

- ・宮崎県工業技術センター
- ・(財)宮崎県産業支援財団
- ・(株)宮崎県ソフトウェアセンター
- ・(独)科学技術振興機構イノベーションサテライト宮崎

オ 交通アクセス

- ・宮崎空港
- ・九州自動車道(宮崎線)、東九州自動車道
- ・JR日豊本線、日南線、宮崎空港線

エ リゾート地

- ・シーガイア地区
- ・青島地区

オ 文化施設

- ・県総合文化公園(県立図書館、県立美術館、県立芸術劇場)

カ その他

- ・インキュベーションルーム[開設予定地]
- ・宮崎駅西口複合目的ビル[建設予定地]
- ・宮崎市教育情報研修センター
- ・県総合運動公園

図 ITタウン・コアエリアと関連機関



図 ITタウン・コアエリア詳細



4 施策の展開

(1) 施策展開の方針

IT産業界の動向を踏まえ、本県のIT産業に関する強みを発揮するとともに弱みを克服し、地元市町・関係団体と連携して、ITタウン創設のための施策を展開する。施策は、県全体の底上げを図ることによりITタウンの創設に効果のあるものを含めて展開する。

○事業実施期間

概ね4年間とする。

○成果目標

IT企業事業所数

	平成24年度 (目標)	平成20年度 (参考)
ITタウン	145	106
県全体	230	161

※平成20年度の値は、平成18年事業所・企業統計調査結果に誘致実績を加えたもの。

(2) 施策の展開

① IT企業誘致の促進

本県における人件費の安さ、空港アクセスの良さ及び自然・住環境の良さ等については、すでにこれらを強みとして企業誘致を積極的に行っているところであるが、IT産業の集積を図るため、さらに強みを活かしてIT企業の誘致を促進する。

その対策として、入居物件を提示できることが誘致活動を有利にすることから、入居物件の確保に取り組むことにより、地域間競争が激しいコールセンター等の誘致を促進する。

○具体的施策

- 地元自治体及び物件所有者の協力の下、物件所有者がIT企業用オフィスを整備し、県と地元自治体が企業誘致に努めるとともに、物件所有者の企業入居までの費用の一部を助成

② 国内オフショアの促進

IT産業の集積を図るためには、県外からのIT企業誘致とともに地元のIT企業の活性化を図ることが重要である。最近、動きの見られるオフショア開発の国内回帰(「国内オフショア」)につい

では、本県の人件費の安さ及び空港アクセスの良さは強みとなり、県内マーケットが小さく県外受注が少ないという弱みを克服するためにも有効であることから、国内オフショアを促進し地元IT企業の受注の拡大を図る。

その対策として、県内のIT企業は中小零細企業が多く、IT産業が集中する首都圏等において独力で営業を行うことが難しい状況にあることから、首都圏等での受注活動や共同受注活動を支援する。

○具体的施策

- 首都圏への取引開拓員の配置及び商談会の開催
- 共同受注グループの既存商談会出展等助成

③新規分野進出の促進

IT産業界においては、組込みソフトウェアの重要性の高まり、オープンソース・ソフトウェアの普及、ASP、SaaS の拡大などの動きがあることから、県内マーケットが小さく県外受注が少ないという弱みを克服するため、県内IT企業にとってのこれらの新しい分野への進出を促進する。

その対策として、IT産業は少人数での誘致・起業が可能であることから、現在の誘致優遇措置に該当しない小規模な誘致や地元での起業に対する支援を行うとともに、研究開発に対する助成が十分活用されていないので活用されるよう助成措置の拡充を図る。

また、本県の主要産業である農林水産業についてIT活用の余地が大きいと考えられることから、連携を促進し新規分野として進出を図る。

○具体的施策

- 誘致優遇措置に該当しない小規模誘致及び地元での起業に対する家賃助成
- インキュベーションルームの拡充
- 新商品、新技術の研究開発に対する助成拡充

④県内企業のIT化の促進

県内情報サービス業の受注を拡大するためには県外からの受注を増やすとともに、県内の受注を増やすことも重要である。情報サービス業の契約先別売上高をみると全国では同業者(16.5%)、公務(8.6%)であるのに対して本県はそれぞれ 20.6%及び 16.0%と割合が高く、製造業については全国 21.2%、本県 8.3%と低くなっている。

また、小売業においてはインターネットを活用したEC(エレクトロニック・コマース)が急速に成長しているとともに、農林水産業については、農商工連携を促進するためIT活用が有効であると考えられる。

このため、製造業や小売業等の中小企業及び農林水産業等について、IT活用の必要性を啓発し、ITリテラシーの向上を図ることなどにより経営IT化を促進して、県内IT市場を拡大し、県内I

T企業の受注増大を図る。

○具体的施策

- 製造業、小売業及び農林水産業等の経営IT化に関する相談・指導
- ユーザ企業等と地元ベンダー企業とのマッチングの場の提供

⑤人材の育成確保

人材の育成確保は、IT産業の振興を図る上での基礎であるので、現在も積極的に取り組んでいるところであるが、一定レベルの技術者の不足が本県の弱みとなっており、IT企業誘致、国内オフショア、新規分野進出及び県内企業等経営IT化の促進ため一層の推進が必要である。

このため、現在、本県の人材育成は主に研修を開催して受講者を集める方法で行っているが、企業が個別に研修ができるように支援を拡充する。

また、工学系学生の県内就職及び県内IT企業の新卒者採用が少ないため、大学等と県内IT業界との連携を強化するとともに、学生等のIT産業への関心を高める。

新卒者の採用が少ないことについては、県内IT企業は中小零細企業が多いことから初任者を育てる余裕がなく即戦力を求める傾向があることが背景にあるので、新卒採用者の社内教育を支援する。あわせて、障がい者の社内教育についても支援する。

さらに、製造業・小売業等の中小企業及び農林水産業等におけるIT化を促進する人材の育成について支援する。

○具体的施策

- 個別企業の研修実施に対する助成
- PM及びブリッジSE育成のための首都圏等企業への派遣に対する助成
- インターンシップの実施に対する支援
- 教育現場におけるIT産業説明会の開催等に対する支援
- 小中高校生・大学生等を対象とするロボットコンテストの開催
- 新卒採用者や障がい者の教育担当者の配置についての助成
- 製造業、小売業及び農林水産業等の従事者を対象とする研修の実施

⑥県外通信コストの低減

県外通信コストが高いことについては、本県の弱みとなっており、現在、誘致企業の通信回線使用に対して期間を限定した補助が行われているが、地元企業を含めた継続的な対策が必要であり、また、IT企業誘致や国内オフショアを促進するため必要であるので県外通信コストの低減に対する支援を行う。

なお、低減方法として企業が共同で回線を確保する方法や地域IXを設置する方法等が考えられるが、いずれにしても相当の費用が見込まれるとともに、民間ベースでの運営が望まれること

から、事前に利用が見込まれるIT企業等の関係者と協力して県外通信コストの低減方法を検討する。

○具体的施策

- 企業が共同して行う回線確保や地域IX設置等の県外通信コスト低減に資する事業の立ち上げに対する支援

⑦技術者交流の促進

技術者の交流が低調であることは、本県の弱みとなっており、交流の活性化は新規分野の進出促進や技術者のレベル向上等に効果があることから、技術者の交流を促進するため既存交流団体の積極的な活動を促すとともに、交流の場を確保する。

交流の場は、誰もが立ち寄りやすい場所に確保し、技術者のたまり場、寄り合いの場として開放することにより、新規ビジネスや技術的課題について気軽に話し合いのできる場、技術者の繋がりを広げる場とする。

○具体的施策

- ITタウン中心地に研修室や小会議室を備えた交流拠点を整備

(3)関係機関の役割

この指針の推進に当たっては、IT産業界、市町村等の協力、連携が必要であり、各関係機関に期待される役割は以下のとおりである。

関係機関の役割

機 関	期待される役割
IT産業界	<ul style="list-style-type: none"> ●業界内交流の自発的な活性化 ●インターンシップの受入等教育機関との積極的な交流
大学等教育機関	<ul style="list-style-type: none"> ●IT企業の研究開発等についての技術的助言 ●学生等のIT産業に関する理解促進 ●IT産業界との交流促進
産業支援機関	<ul style="list-style-type: none"> ●経営IT化に関する相談指導 ●IT産業集積に関連する自主事業の積極的展開 ●IT産業集積施策への協力
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ●県と一体となった誘致活動 ●IT産業集積施策の周知
県	<ul style="list-style-type: none"> ●IT産業集積施策の着実な推進

IT産業集積推進指針の施策体系

